

平成30年度 公益目的支出計画実施報告書

当協会は、平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しましたが、行政庁（岡山県）に公益目的支出計画の実施の完了を受けるまでの間、事業年度毎に移行法人として、公益目的支出計画の実施状況を明らかにする書類（以下、「公益目的支出計画実施報告書」という。）を作成し、監事による監査を受け、理事会の承認を受けた後、定時総会において報告し、さらに6月末までに、総会で承認された貸借対照表、正味財産増減計算書（損益計算書）、事業報告及びこれらについての監事の監査報告並びに公益目的支出計画実施報告書についての監事の監査報告と併せて、岡山県に提出する必要があります。

平成30年度の公益目的支出計画実施報告書の内容は、次のとおりです。

1. 平成30年度公益目的支出計画実施報告書の内容(H30.4.1～H31.3.31)

(1) 公益目的財産額 (岡山県からの平成25年7月3日 付け、財産額確定通知による)	算定日 財産額	平成25年3月31日 3,812,158,508円
(2) 当該年度の公益目的収支差額 ① 前事業年度末日の公益目的 収支差額 ② 公益目的支出の額 ③ 実施事業収入の額	(①+②-③)	443,814,991円 395,652,059円 440,332,295円 392,169,363円
(3) 当該事業年度末日の公益目的 財産額		3,368,343,517円
(4) (2)で記載した額が計画した見 込み額と異なる場合、その概要 及び理由	公益目的支出の額及び実施事業収入とも、計画見込み額と比較して減少したが、協会助成事業の一定の進捗などから申請額が減少し、当協会の助成事業費が減額したことが主な理由である。安全で確実な輸送体制の整備のため、今後とも実施事業の充実を図る予定であることから、公益目的支出計画の実施期間に関しては影響がないものとする。	

2. 公益目的支出計画の状況

(1) 公益目的支出計画の実施期間	30年間
(2) 公益目的支出計画の完了予定 事業年度の末日	平成55(令和25)年3月31日

監査報告書

一般社団法人岡山県トラック協会
会長 遠藤俊夫 殿

私たち監事は、法令及び定款の定めに基づき、一般社団法人岡山県トラック協会（以下、「当協会」という。）の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の監査を実施したので、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会及びその他の会議に出席し、理事からその職務の執行状況についての報告を聴取し、また、当協会の事務所において、帳簿並びに重要な書類等を閲覧するとともに、事業報告及び計算書類等並びに公益目的支出計画実施報告書を受領してその説明を受け、これらについての検討を行いました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果については

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書の監査結果については

計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書は、当協会の財産、損益及び公益目的支出計画の実施の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

令和元年5月9日

一般社団法人岡山県トラック協会

監事

阪本 和孝



監事

渡川 誠一



監事

名越 大祐

